記入要領

○点検報告書は原則として１の許可につき１葉作成し，記入欄が不足する場合に別途本様式又は任意の様式により作成してください。

【第一面】

１　「報告者」は実際に窓口に申請に来た方ではなく，広告物の表示者又は設置者になります。個人の方は氏名，法人の方は法人の名称を記入してください。

２　「表示又は設置場所」の欄は原則として地名地番を記入し，住居表示は地名地番と異なる場合に記入してください。

３　「現許可年月日」「許可番号」「現許可期間」は現在既に許可を受けている内容（例えば更新申請に添付する報告の場合は，今回の更新ではなく前回許可の内容）について記入してください。

４　「点検報告事由」は該当するものにチェックしてください。

５　「点検実施者」は実際に点検した方について記入してください。法人や団体に所属している方の場合，住所，電話は所属組織のものを記入いただいて構いませんが，氏名又は名称の部分に法人名（又は団体名）と点検を実施した個人名両方を記入してください。

６　「資格の名称」欄は点検を実施した方の保有している資格で該当するものにチェックしてください。複数選択可能ですが，申請する屋外広告物を点検することができる資格が選択されていることが必要です。

７　「点検実施者」は複数記入しても構いません。ただし，点検した屋外広告物は記入した資格で点検を実施することができるものでなければなりません。例えば屋外広告物講習会修了者は平成３３年３月３１日以降，電柱類広告以外の屋外広告物を点検することができなくなりますのでご注意ください。

８　「点検した広告物等の整理番号」は点検を実施した屋外広告物ごとに適当な番号や記号を適宜つけ，第二面，第三面にその整理番号に対応する屋外広告物の点検結果を記載してください。

【第二面】

１　「点検日」は実際に点検を実施した日を記入してください。許可の更新時の場合，点検日は申請前３ヶ月以内に実施したものでなければなりません。

２　「点検方法」は実施した点検の方法にチェックしてください。点検の実施時期ごとに実施すべき点検方法が異なりますので注意してください（屋外広告物安全点検ガイドライン４ページに点検方法についての記載があります。）。

３　「広告物等の種類」は該当するものをチェックし，壁面広告物，独立広告物については括弧内に記載されているもののうち当てはまるものに○をつけてください。また電気的設備の有無をチェックしてください（電気的設備は特殊照明装置を含む電球，ＬＥＤ，モーター等，電気によって稼働する部位全てを指します。）。

４　「設置後の経過年数」は屋外広告物を物理的に設置してから経過した年数を記入してください。例えば屋外広告物の骨組みは１５年前に設置し，表示面板は５年前に追加設置して５年前から許可を受けているような場合，経過年数は１５年となります。

５　現況の写真は点検後（公衆に危害を加えるおそれのある異常が認められた場合は当該異常箇所の改善後）に撮影した屋外広告物の全景のカラー写真を添付してください（写真画像データを貼り付けたものでも可。）。ただし，面積が１㎡以内の電柱類広告は添付しなくても構いません。

６　写真枚数が多い場合は第三面又は別途任意の様式を使用し提出してください。

７　「点検箇所」や「点検項目」で屋外広告物の形状により該当する箇所・項目がないものについては点検不要ですが，その場合「改善の概要」欄に斜線を引いてください。

８　異常があった場合は「改善の概要」欄に改善内容を記入してください。異常があるが，経過観察や計画的改善措置とする場合は問題ないと考えられる理由，改善の計画を改善の概要や第三面に記入してください。

【第三面】

１　第二面に記入，添付しきれない場合に使用します。

２　特に必要と考えられる場合，異常箇所の補修前後の写真を添付してください。